

第 6 7 号議案

令和 6 年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 6 年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金 7 8 6, 5 6 5, 7 0 9 円のうち 4 9 9, 3 3 7, 3 3 9 円を資本金に組み入れ、2 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円を建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 8 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔